

令和5年度事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

法人の名称 特定非営利活動法人

チャイルドファーストジャパン

1 事業の目的

特定非営利活動に係る事業については、原則として、昨年度の実業内容を継続する。従って、主たる事業は、ケースワーク事業、オンブズパーソン活動、研究・研修事業、啓発事業となる。

2015年2月7日に開所した『子どもの権利擁護センターかながわ』で実施する子どもの権利擁護センター事業をケースワーク事業の中心事業の一つに位置づけた。今年度もこれを継続する。

啓発事業のうち、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で昨年度、実施できなかった乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)予防教育事業は、神奈川県の実業に協力することで、SBS 予防教育実施医療機関のさらなる増加に努める。

昨年度に引き続き、ChildFirst Japan ファカルティによる RIFCR™ 研修を継続する。

Gundersen National Child Protection Training Center (GNCPTC)が、2014年にChildFirst™をChildFirst®として正式に商標登録したことに基づき、ChildFirst Japan も2014年度にChildFirst™ 司法面接プロトコルをChildFirst® 司法面接プロトコルに改訂し、今年度も司法面接研修を継続する。

また、2015年2月7日に『子ども権利擁護センターかながわ』を開所したことに基づき、それまでは社会福祉法人子どもの虐待防止センター(東京)に協力する形で実施していた虐待被害児診察技術研修を2015年度から当法人の実業としても開始し、今年度も継続する。

なお、これら、ChildFirst Japan 研修事業は、特定非営利活動に係る事業会計と切り離し、ChildFirst Japan 特別会計で管理する。このChildFirst Japan 特別会計は、特定非営利活動に係る事業と収益事業とに分け、当法人が会場を準備し、受講者を募集して実施するセンター型ChildFirst® 司法面接研修とセンター型RIFCR™、ChildFirst® 拡大司法面接研修、ChildFirst® ピア・レビューアー養成研修およびセンター型虐待被害児診察技術研修を特定非営利活動に係る事業とし、地方自治体等の団体・組織から招聘され、委託事業として実施する出前型ChildFirst® 司法面接研修、出前型ChildFirst® 拡大司法面接研修、出前型ChildFirst® ピア・レビューアー養成研修と出前型RIFCR™ 研修および出前型虐待被害児診察技術研修を収益事業とする。

これによって、収益事業を一般会計収益事業とChildFirst Japan 特別会計収益事業の二つに分けることとする。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

①子ども虐待・ネグレクトのケースワーク事業

(定款第5条②子ども虐待・ネグレクトのケースワーク事業)

ア ケースワーク事業

・内 容 児童相談所・各市町村等が開催する個別ケース検討会議等に、要請に応じて

出席し、事例の重症度判定およびケースワーク方針等について助言・協力する。

- ・日 時 虐待・ネグレクトの事例が発見され、個別ケース検討会議の必要が生じたとき
- ・場 所 児童相談所、市町村役場、保育所・幼稚園・学校等
- ・従事者人員 各回1～3人
- ・対 象 者 虐待・ネグレクトの専門家で当該事例に関わる人、各回3～10人

イ 子どもの権利擁護センター事業

- ・内 容 2015年2月7日に、当法人の事務所の1階に開所した『子どもの権利擁護センター(CAC)かながわ』を子どものためのワン・ストップ・センターとして機能させ、虐待・ネグレクトなどの人権侵害を受けたと疑われる子どもたちや犯罪被害に遭った子どもたち、犯罪を目撃した子どもたち等に対して、多機関連携チーム(MDT: Multidisciplinary Team)の枠組みで司法面接と系統的全身診察を実施する。
- ・日 時 毎週水曜日午後1時30分～午後6時
- ・場 所 この法人の事務所の1階に設置された『子どもの権利擁護センターかながわ』
- ・従事者人員 各回4～6人
- ・対 象 者 虐待・ネグレクトの疑われる子ども、原則として1日に1人ずつ

ウ 子どものこころとからだのクリニック事業

- ・内 容 児童精神科診療を開始するに当たって、電子カルテ等の初期投資費用および数ヶ月間の運転資金を、寄附金等によって調達でき次第、『子どものこころとからだのクリニック CAC かながわ』(旧『子どもの権利擁護センターかながわ内診察室』)において、虐待・ネグレクトを受けた子どもたちの治療を開始する。
- ・日 時 毎週月曜日午前・午後、火曜日午後、水曜日午前、木曜日午後(午前の診療時間は午前10時～午後1時、午後の診療時間は午後2時～午後5時)
- ・場 所 この法人の事務所の1階に設置された『子どものこころとからだのクリニック CAC かながわ』
- ・従事者人員 各回4～6人
- ・対 象 者 虐待・ネグレクトを受け、治療が必要な子どもたち

①子ども虐待・ネグレクトのケースワーク事業支出見込み額 7,617,000 円

②子ども虐待・ネグレクトを扱う行政機関に対するオンブズパーソン活動

(定款第5条③子ども虐待・ネグレクトを扱う行政機関に対するオンブズパーソン活動)

ア 苦情相談

- ・内 容 電話もしくは事務局窓口にて、行政機関利用者からの虐待・ネグレクトの処遇に関する苦情を受理し、相談に応じ、必要があれば行政への提言を行う。
- ・日 時 通年、週2回(月・水曜日)午前10時～午後4時

- ・場 所 この法人の事務所
- ・従事者人員 各回2人
- ・対 象 者 虐待・ネグレクトに関して行政機関を利用した者

②子ども虐待・ネグレクトを扱う行政機関に対するオンブズパーソン活動支出見込み額：0円

③研究・研修事業

(定款第5条⑥研究・研修事業)

ア 研修会

- ・内 容 虐待・ネグレクトの専門家を対象とした研修会の開催
- ・日 時 令和5年5月27日(土)、9月9日(土)、12月2日(土)、
令和6年3月9日(土)、計4回
- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室、ラジオ日本クリエイト
貸会議室
- ・従事者人員 約10人
- ・対 象 者 子ども虐待・ネグレクトの専門家
(各回オンライン参加約40人：会場参加約20人)

イ 在宅支援技術研修

- ・内 容 「こども家庭センター」をテーマとして、市区町村職員（児童福祉担当、母子保健担当、障害福祉担当、生活保護担当、DV 担当、教育委員会等）民生児童委員、保育士、学校の教職員など、在宅支援にあたる職種間がお互いの役割や活動を相互に理解し、情報共有と連携協働の方法論を学ぶ。
- ・日 時 令和5年7月29日(土)、9月2日(土)、11月19日(日)
令和6年1月28日(日)、3月10日(日)
- ・場 所 神奈川歯科大学附属横浜クリニック 横浜研修センター 6階教室
- ・講 師 理事長 山田 不二子
- ・従事者人員 2人
- ・参 加 者 20名

ウ 電話相談員等ボランティア養成事業

- ・内 容 「虐待相談かながわ」の電話相談員等、子ども虐待・ネグレクトの防止活動ボランティアを養成するための講座を開設する。
- ・日 時 令和4年6月～9月
基礎講座 2時間30分×4回（5月11日(木)、18日(木)、25日(木)、
6月1日(木))
講師；理事長 山田 不二子
実践講座 3時間×3回（6月7日(水)、14日(水)、28日(水))
指導者；この法人の電話相談員6人
応用講座 2時間30分×4回（7月6日(木)、20日(木)、27日(木)、
8月10日(木))

講師；理事長 山田 不二子

- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室
- ・従事者人員 1～10人
- ・対 象 者 一般市民の中で電話相談員等子ども虐待防止ボランティア活動を志望する者
- ・参 加 者 基礎講座12人、実践講座12人、応用講座12人

エ 「CAC かながわ」 ケース・カンファレンス

- ・内 容 「子どもの権利擁護センター(CAC)かながわ」で実施した司法面接の録画ビデオを使ってピア・レビューを実施し、司法面接者の技術向上を目指す。
- ・日 時 随時
- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室
- ・従業者人員 4～6人
このうち、理事長 山田 不二子はスーパーバイザー
- ・対 象 者 この法人の「子どもの権利擁護センターかながわ」スタッフと電話相談員

オ ChildFirst Japan センター型 RIFCR™ 研修

- ・内 容 通告義務者向けの聞き取り研修
- ・日 時 横浜会場（ラジオ日本クリエイイト貸会議室）
令和5年4月29日(土)、7月30日(日)、9月3日(日)
11月18日(土)、令和6年1月27日(土)、3月3日(日)
名古屋会場（ウインクあいち）
令和5年9月17日(日)、12月9日(土)
三重会場（じばさん三重）
令和5年8月6日(日)
大阪会場(エル・おおさか)予定
令和5年2月11日(日)、12日(月・祝)
- ・場 所 ラジオ日本クリエイイト貸会議室、ウインクあいち、じばさん三重、エル・おおさか
- ・講 師 ChildFirst Japan RIFCR ファカルティー 各回2～4人
- ・対 象 者 小・中・高校の養護教諭や幼稚園教諭・保育士など、子どもの性虐待を発見しやすい職種に従事する者、各回定員40人
- ・従業者人員 15～20人（このうち、15人はChildFirst Japan RIFCR ファカルティー）

カ ChildFirst Japan センター型 ChildFirst® 司法面接研修

- ・内 容 多機関連携チーム(MDT)の枠組みで実施する司法面接（調査・捜査のための聞き取り）の研修。研修プロトコルは、GNCPTC（Gundersen National Child Protection Training Center）が開発し、現在は Zero Abuse Project が運営する ChildFirst® 司法面接プロトコル。
- ・日 時 第1回；令和5年 7月13日(木)～17日(月・祝)
第2回；令和5年 9月14日(木)～18日(月・祝)
第3回；令和5年11月 1日(水)～ 5日(日)

- 第4回；令和6年 2月 8日(木)～12日(月・祝)
- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室および1階 司法面接室・観察室、プロミティあつぎ
 - ・講 師 ChildFirst Japan 司法面接研修ファカルティ（子どもの司法面接 Zero Abuse Project 認定トレーナー）8人
 - ・対 象 者 全国の児童相談所職員、警察官、検察官、家庭裁判所調査官、弁護士、医師・看護師等医療職などの多職種専門家、各回定員20人（延べ80人）
 - ・従業者人員 8～10人（このうち、8人はChildFirst Japan 司法面接研修ファカルティ）

キ ChildFirst Japan センター型 ChildFirst® 拡大司法面接研修

- ・内 容 『拡大司法面接』とは、1回の司法面接を複数のセッションに分けて実施することを指す。1セッションで実施する伝統的司法面接では、マルトリートメント被害の詳細を聞ききれなかったような場合、あるいは、被害がたくさんあって、1回のセッションでは聞ききれないため、複数のセッションに分ける必要が生じる場合などに実施される。拡大司法面接を実施する際に配慮しなければならない正しい知識と適切な実施方法について、3日間(1日あたり原則、午前9時～午後6時)かけて研修する。
- ・日 時 令和5年10月 5日(木) ～ 7日(土)
令和6年 2月23日(金・祝)～25日(日)
- ・場 所 プロミティあつぎ
- ・講 師 理事長 山田 不二子
- ・対 象 者 ChildFirst® 司法面接研修、ChildFirst™ 司法面接研修、RATAC® 司法面接研修の修了者27名
- ・従業者人員 3～5人（このうち、1人は理事長 山田 不二子）

ク ChildFirst Japan センター型 ChildFirst® ピア・レビューアー養成研修

- ・内 容 司法面接に関するピア・レビューアーの育成をする2日間研修
- ・日 時 令和5年10月 8日(日)～ 9日(月)
令和6年 3月16日(土)～17日(日)
- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ2階研修室
- ・講 師 理事長 山田 不二子他 CF-J 司法面接ファカルティ
- ・対 象 者 ChildFirst® 司法面接研修、ChildFirst™ 司法面接研修、RATAC® 司法面接研修の修了者8名
- ・従業者人員 3～5人（このうち、1人は理事長 山田 不二子）

ケ センター型虐待被害児診察技術研修

- ・内 容 多機関連携チーム(MDT)を構成する医療者、児童相談所職員、警察官、検察官や将来、子どもの権利擁護センター(CAC)の職員として活動する可能性のある職専門職を対象として、MDTのあり方を研修するとともに、虐待被害児の病態理解と診察技術の習得を目指す。
なお、講義の都合上、今年度より2日型研修のみとする。

- ・日 時 令和5年 5月13日(土)～14日(日)
令和5年 8月19日(土)～20日(日)
令和5年10月21日(土)～22日(日)
令和5年12月23日(土)～24日(日)
令和6年 2月 3日(土)～ 4日(日)
計5回
- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室および1階 診察室
- ・講 師 理事長 山田 不二子
- ・対 象 者 前半講義のみ参加；子ども虐待に関わる全ての専門職種、各回定員12人
前半講義及び後半講義と実技参加； 医師、助産師、看護師等医療者および
MDT コア・メンバーとなる職種（児童福祉司、警察官、検察官、CAC 職員）、
各回定員12人
- ・従業者人員 3～5人（このうち、1人は理事長 山田 不二子）

③研究・研修事業支出見込額：12,903,000 円

④啓発事業

(定款第5条⑦啓発・出版事業)

ア 学術集会

- ・内 容 第25回子ども虐待防止シンポジウム
テーマを『日本に子どもの権利擁護センター(CAC)を広めよう』とし、1985年にアラバマ州ハンツビルに設立された世界最初の子どもの権利擁護センター National Children's Advocacy Center (NCAC) 理事長 Mr. Chris Newlin を10年振りに日本に招聘して、開催する。
当法人正会員の中から実行委員を選出して企画運営を行う。
経理は「令和5年度子ども虐待防止シンポジウム事業特別会計」で管理する。
- ・日 時 令和6年1月13日(土)午前10時～午後5時(予定)
- ・場 所 会場(ラジオ日本クリエイイト貸会議室)、ウェブ配信併用
- ・従事者人員 12～15名
- ・対 象 者 児童福祉・母子保健・医療・教育等の関係者 約100人
- ・日本人講師 理事長 山田 不二子、他未定
- ・従事者人員 1～3名

イ パネル・ディスカッション

- ・内 容 学術集会で紹介した日本へのCACの導入について、海外のCAC設置事例に鑑みつつ、ディスカッションする。
- ・日 時 令和6年1月14日(日)午前10時～午後4時30分(予定)
- ・場 所 会場(ラジオ日本クリエイイト貸会議室)、ウェブ配信併用
- ・従事者人員 12～15名
- ・対 象 者 児童福祉・母子保健・医療・教育等の関係者 約100人
- ・日本人講師 理事長 山田 不二子、他未定
- ・従事者人員 1～3名

ウ 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)予防教育事業

- ・内 容 神奈川県と伊勢原市が米国のプログラムを元に共同開発した乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)予防教育プログラムや各医療機関が独自に開発した SBS 予防教育プログラム等を神奈川県内の医療機関に広める神奈川県の事業に協力することで、SBS 予防教育実施医療機関のさらなる増加を図る。
- ・日 時 未定
- ・場 所 未定
- ・従業者人員 4～6人
- ・対 象 者 指導者研修：各病院産科病棟・新生児室の看護師・助産師

エ ニューズレターの発行

- ・内 容 ニューズレターを発行する。
- ・日 時 年1回、令和5年9月頃（各回300部）
- ・場 所 この法人の事務所
- ・従事者人員 6～10人
- ・対 象 者 この法人の会員等、約300人

オ インターネット・ホームページの開設

- ・内 容 インターネット・ホームページを2002年4月に開設し、今年度も継続する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 この法人の事務所
- ・従事者人員 1人

カ 一般社団法人日本子ども虐待防止学会第29回学術集会滋賀大会 パネル展示

- ・内 容 一般社団法人日本子ども虐待防止学会(JaSPCAN)第29回学術集会滋賀大会に参加し、啓発活動の一環として当法人活動を紹介するパネルを展示する。
- ・日 時 令和5年11月25日(土)～26日(日)
- ・場 所 琵琶湖プリンスホテル、立命館大学びわこ・くさつキャンパス
- ・従業者人員 3～5人
- ・対 象 者 JaSPCAN 第29回学術集会滋賀大会の参加者

④啓発事業支出見込額：3,575,000円

(2) 収益事業

①電話相談事業

(定款第5条①電話相談事業)

ア 虐待相談かながわ

- ・内 容 電話相談員養成講座を受講した電話相談員が虐待・ネグレクトをする保護者等からの電話相談を通して、事例のモニタリングとカウンセリングを行い、

- 虐待・ネグレクトの専門家からの相談にも対応して、助言・協力を行う。
- ・日 時 通年、週2回（原則として月・水曜日）午前10時～午後4時
 - ・場 所 この法人の事務所内 電話相談室
 - ・従事者人員 各回2人
 - ・対 象 者 虐待・ネグレクトをする保護者、虐待・ネグレクトに関わる専門家等
各回0～4人

①電話相談事業支出見込額：539,000 円

②研究・研修事業

(定款第5条⑥研究・研修事業)

ア 「虐待相談かながわ」 ケース・カンファレンス

- ・内 容 この法人の電話相談員の資質と専門性の向上のための事例検討会の開設
- ・日 時 月2回、原則として第一月曜日 午後3時～6時、第三水曜日 午後6時～8時、ただし、司法面接・系統的全身診察が行われない場合は4時～6時
4月3日(月)、4月19日(水)、5月1日(月)、5月17日(水)、
6月5日(月)、6月28日(水)、7月3日(月)、7月19日(水)、
8月7日(月)、8月16日(水)、9月4日(月)、9月20日(水)、
10月2日(月)、10月18日(水)、11月6日(月)、11月15日(水)、
12月4日(月)、12月20日(水)、
令和6年1月15日(月)、1月24日(水)、2月5日(月)、2月21日(水)、
3月4日(月)、3月13日(水)
- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室
- ・講 師 理事長 山田 不二子（スーパーバイザー）
- ・従業者人員 2～3人
- ・対 象 者 この法人の電話相談員6～12人

イ ChildFirst Japan 出前型 RIFCR™ 研修

- ・内 容 通告義務者向けの聞き取り研修を招聘元に出向して実施する。
- ・日 時 令和5年 5月15日(月)：愛知県名古屋市
令和5年 5月31日(水)：東京都中野区
令和5年 6月 3日(土)：東京都世田谷区
令和5年 6月14日(水)：東京都中野区
令和5年 6月24日(土)・25日(日)：北海道函館市
令和5年 7月 9日(日)：新潟県長岡市
令和5年 8月 4日(金)：京都府京都市
令和5年 8月18日(金)：千葉県千葉市
令和5年 8月23日(水)・24日(木)・25日(金)：福岡県福岡市
令和5年 9月30日(土)：宮崎県宮崎市
令和5年 11月10日(金)・11日(土)：愛知県名古屋市
令和6年 1月21日(日)：東京都江東区

令和6年 2月17日(土)：岐阜県岐阜市

- ・講師 ChildFirst Japan RIFCR ファカルティアー 各回3～4人
- ・対象者 小・中・高校の養護教諭や幼稚園教諭・保育士など、子どもの性虐待を発見しやすい職種に従事する者、各回定員40人
- ・従業者人員 6～7人（このうち、3～4人はRIFCR ファカルティアー）

ウ ChildFirst Japan 出前型 ChildFirst® 司法面接研修

- ・内容 自治体等の団体・組織からの招聘に基づき、GNCPTC (Gundersen National Child Protection Training Center)が開発し、現在はZero Abuse Projectが運営するChildFirst® 司法面接プロトコルを多機関連携チーム(MDT: Multidisciplinary Team)で構成された受講者に研修し、MDTの枠組みで司法面接を実施する体制を各地に構築する。
- ・日時 令和5年12月13日(水)～17日(日)：京都府警察本部
- ・場所 港区児童相談所、京都府家庭支援総合センター
- ・講師 ChildFirst Japan 司法面接研修ファカルティアー（子どもの司法面接 NCPTC 認定トレーナー）7人
- ・対象者 各県・政令市で活動する児童相談所職員、警察官、検察官、家庭裁判所調査官、弁護士、医師・看護師等医療職などの多職種専門家、各回定員20人
- ・従業者人員 8～10人（このうち、7人はChildFirst Japan 司法面接研修ファカルティアー）

エ ChildFirst Japan 出前型 ChildFirst® 拡大司法面接研修

- ・内容 拡大司法面接を実施する際に配慮しなければならない正しい知識と適切な実施方法について、自治体等の団体・組織からの招聘に基づいて、3日間(1日あたり原則、午前9時～午後6時)かけて研修する。
- ・日時 令和5年8月30日(水)～9月1日(金)
- ・場所 大阪高等検察庁
- ・講師 理事長 山田 不二子
- ・対象者 ChildFirst® 司法面接研修、ChildFirst™ 司法面接研修、RATAC® 司法面接研修の修了者18名
- ・従業者人員 3～5人（このうち、1人は理事長 山田 不二子）

オ ChildFirst Japan 出前型 ChildFirst® ピア・レビューアー養成研修

- ・内容 自治体等の団体・組織からの招聘に基づき、司法面接ピア・レビューアーを養成する研修を2日間かけて実施する。
- ・日時 未定
- ・場所 未定
- ・講師 理事長 山田 不二子他CF-J司法面接ファカルティアー
- ・対象者 ChildFirst® 司法面接研修、ChildFirst™ 司法面接研修、RATAC® 司法面接研修の修了者8名
- ・従業者人員 3～5人（このうち、1人は理事長 山田 不二子）

カ 出前型虐待被害児診察技術研修

- ・内 容 自治体等の団体・組織からの招聘に基づき、多機関連携チーム(MDT)を構成する医療者、児童相談所職員、警察官、検察官、子どもの権利擁護センター(CAC)職員等を対象として、MDT のあり方を研修するとともに、虐待被害児の病態理解と診察技術の習得を目指す。
- ・日 時 令和5年8月26日(土)：横浜市児童相談所
- ・場 所 神奈川県横浜市
- ・講 師 理事長 山田 不二子
- ・従業者人員 1～3人
- ・対 象 者 招聘元が招集した参加者
- ・従業者人員 3～5人(このうち、1人は理事長 山田 不二子)

②研究・研修事業支出見込額：5,511,000 円

③専門家派遣事業

ア 講演会・講義等に対する講師派遣

(定款第5条⑦啓発・出版事業)

- ・内 容 この法人に対して、他団体から講演会・講義等の講師の招聘があったときに、当法人の役員や正会員を派遣する。
- ・日 時 令和5年6月19日(月)・10月23日(月)・令和6年1月29日
- ・場 所 横浜市中心児童相談所
- ・講 師 山田 不二子
- ・従業者人員 1～3人
- ・対 象 者 横浜市児童相談所職員

イ 司法面接者・診察医派遣

(定款第5条⑨その他目的を達成するために必要な事業)

- ・内 容 この法人に対して、児童相談所・警察・検察等から司法面接者・虐待被害児診察医の派遣要請があったときに、当法人の ChildFirst Japan ファカルティを派遣する。
- ・日 時 派遣要請に応じて
- ・場 所 招聘地
- ・派 遣 者 この法人の ChildFirst Japan ファカルティ
- ・従業者人員 1～3人
- ・対 象 者 招聘元が関わっている虐待被害児や犯罪を目撃した児童

③専門家派遣事業支出見込額：241,000 円

④アナトミカル・ドール販売事業

(定款第5条⑨その他目的を達成するために必要な事業)

- ・内 容 国際的に定評のある Teach-a-Bodies 社製アナトミカル・ドールの仲介販売を

- 行う。
- ・日 時 随時
 - ・場 所 当法人の事務所
 - ・従業者人員 2～4人
 - ・対 象 者 地方公共団体等

④アナトミカル・ドール販売事業支出見込額：161,000円

定款第5条⑧ 児童精神科・精神科・小児科・婦人科等の診療 については、令和6年4月より開始します。

(3) その他の事業

①チャリティー事業

ア チャリティー・パーティー

- ・内 容 この法人の正会員・賛助会員の親睦および特定非営利活動に係る事業の不足分資金の調達のために会費制の会食会を行う。
- ・日 時 未定
- ・場 所 未定
- ・従業者人員 5～8人
- ・対 象 者 この法人の会員 約30人

①チャリティー事業事業支出見込額：165,000円

令和5年度活動予算書

(総括)

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人チャイルドファーストジャパン

(単位：円)

会計区分	総括		
	前期	当期	差異
I 経常収益			
正会員受取会費	810,000	715,000	△ 95,000
賛助会員受取会費	213,000	237,000	24,000
受取寄附金	6,845,020	6,649,000	△ 196,020
CAC支援金	300,000	300,000	0
一般受取参加料収益	616,200	541,000	△ 75,200
会員受取参加料収益	116,600	135,000	18,400
物品販売収益	211,978	211,000	△ 978
受託事業収益	16,308,273	10,778,000	△ 5,530,273
事業収益	15,827,800	19,484,000	3,656,200
学生受取参加料収入	5,500	5,000	△ 500
受取利息	33	0	△ 33
為替差益	1,818	2,000	182
広告協賛費収益	7	0	△ 7
雑収益	1,367,874	484,000	△ 883,874
経常収益計	42,624,103	39,541,000	△ 3,083,103
II 経常費用			
1. 事業費			
給料手当	5,008,256	4,625,000	△ 383,256
雑給	397,125	352,000	△ 45,125
特別技能手当	615,625	419,000	△ 196,625
人件費計	6,021,006	5,396,000	△ 625,006
仕入高	173,802	129,000	△ 44,802
合計	173,802	129,000	△ 44,802
売上原価	173,802	129,000	△ 44,802
委託費	3,415,000	3,415,000	0
諸謝金	2,030,125	2,421,000	390,875
印刷製本費	1,305,813	1,171,000	△ 134,813
旅費交通費	2,233,789	2,816,000	582,211
通信費	108,573	120,000	11,427
消耗品費	130,832	101,000	△ 29,832
拘束費	670,588	630,000	△ 40,588
水道光熱費	663,204	662,000	△ 1,204
地代家賃	3,513,395	3,513,000	△ 395
減価償却費	401,579	400,000	△ 1,579
保険料	3,500	4,000	500
諸会費	2,292	2,000	△ 292
租税公課	1,047,191	1,650,000	602,809
研修費	157,000	25,000	△ 132,000
食費	558,875	607,000	48,125
支払手数料	384,498	506,000	121,502
通訳料	31,500	480,000	448,500
啓発事業費	168,330	168,000	△ 330
郵送料	836,968	1,001,000	164,032
検査委託費	782,185	28,000	△ 754,185
会場費	2,660,895	3,047,000	386,105
事務用品費	110,742	107,000	△ 3,742
ライセンス料	188,146	217,000	28,854
リース料	0	340,000	340,000
雑費	1,746,615	1,756,000	9,385
その他経費計	23,151,637	25,316,000	2,035,363
事業費計	29,346,446	30,712,000	1,365,554

会計区分 科 目	総括		
	前期	当期	差異
2. 管理費			
給料手当	1,685,296	2,092,000	406,704
法定福利費	820,648	821,000	352
福利厚生費	5,000	5,000	0
人件費計	2,510,944	2,918,000	407,056
印刷製本費	75,203	170,000	94,797
旅費交通費	215,932	214,000	△ 1,932
通信運搬費	95,298	77,000	△ 18,298
消耗品費	104,918	17,000	△ 87,918
通信費	160,760	153,000	△ 7,760
水道光熱費	237,745	302,000	64,255
地代家賃	1,567,583	1,507,000	△ 60,583
リース料	239,760	241,000	1,240
減価償却費	73,408	73,000	△ 408
保険料	0	60,000	60,000
諸会費	18,000	18,000	0
租税公課	74,500	60,000	△ 14,500
支払手数料	60,899	65,000	4,101
事務用品費	20,093	30,000	9,907
接待交際費	4,978	5,000	22
管理諸費	169,400	178,000	8,600
雑損失	82,000	130,000	48,000
その他経費計	3,200,477	3,300,000	99,523
管理費計	5,711,421	6,218,000	506,579
経常費用計	35,057,867	36,930,000	1,872,133
当期経常増減額	7,566,236	2,611,000	△ 4,955,236
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
経理区分振替額	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	7,566,236	2,611,000	△ 4,955,236
法人税、住民税及び事業税	246,600	467,000	220,400
当期正味財産増減額	7,319,636	2,144,000	△ 5,175,636
前期繰越正味財産額	9,347,554	14,941,857	5,594,303
次期繰越正味財産額	16,667,190	17,085,857	418,667

令和6年度事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

法人の名称 特定非営利活動法人

チャイルドファーストジャパン

1 事業の目的

特定非営利活動に係る事業については、原則として、昨年度の事業内容を継続する。従って、主たる事業は、ケースワーク事業、オンブズパーソン活動、研究・研修事業、啓発事業となる。

2015年2月7日に開所した『子どもの権利擁護センターかながわ』で実施する子どもの権利擁護センター事業をケースワーク事業の中心事業の一つに位置づけた。今年度もこれを継続する。

啓発事業のうち、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で令和2年度から令和4年度まで実施できなかった乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)予防教育事業は、昨年度より再開しており、今年度も神奈川県の実業に協力することで、SBS 予防教育実施医療機関のさらなる増加に努める。

昨年度に引き続き、ChildFirst Japan ファカルティーによる RIFCR™ 研修を継続する。

Gundersen National Child Protection Training Center (GNCPTC)が、2014年にChildFirst™をChildFirst®として正式に商標登録したことに基づき、ChildFirst Japan も2014年度にChildFirst™ 司法面接プロトコルをChildFirst® 司法面接プロトコルに改訂し、米国の主催団体もNCPTC からZero Abuse Project に替わり、2年ごとに改訂が進められている。それを日本語訳して、今年度もChildFirst® 司法面接研修を継続する。

また、2015年2月7日に『子ども権利擁護センターかながわ』を開所したことに基づき、それまでは社会福祉法人子どもの虐待防止センター(東京)に協力する形で実施していた虐待被害児診察技術研修を2015年度から当法人の事業としても開始し、今年度も継続する。

なお、これら、ChildFirst Japan 研修事業は、特定非営利活動に係る事業会計と切り離し、ChildFirst Japan 特別会計で管理する。このChildFirst Japan 特別会計は、特定非営利活動に係る事業と収益事業とに分け、当法人が会場を準備し、受講者を募集して実施するセンター型ChildFirst® 司法面接研修とセンター型RIFCR™、ChildFirst® 拡大司法面接研修、ChildFirst® ピア・レビューアー養成研修およびセンター型虐待被害児診察技術研修を特定非営利活動に係る事業とし、地方自治体等の団体・組織から招聘され、委託事業として実施する出前型ChildFirst® 司法面接研修、出前型ChildFirst® 拡大司法面接研修、出前型ChildFirst® ピア・レビューアー養成研修と出前型RIFCR™ 研修および出前型虐待被害児診察技術研修を収益事業とする。

さらに、『子どものこころとからだのクリニック CAC かながわ』において、今年度より児童精神科・精神科診療を開始する。これにより、『子どもの権利擁護センター』における系統的全身診察の小児科・婦人科診療と『子どものこころとからだのクリニック CAC かながわ』で実施する児童精神科・精神科診療を収益事業として、クリニック CAC かながわ特別会計で管理する。

これによって、収益事業を一般会計収益事業とChildFirst Japan 特別会計収益事業およびクリニック CAC かながわ特別会計収益事業の三つに分けることとする。ただし、『子どもの権利擁護センターかながわ』における司法面接は、特定非営利活動に係る事業会計に据え置く。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

①子ども虐待・ネグレクトのケースワーク事業

(定款第5条②子ども虐待・ネグレクトのケースワーク事業)

ア ケースワーク事業

- ・内 容 児童相談所・各市町村等が開催する個別ケース検討会議等に、要請に応じて出席し、事例の重症度判定およびケースワーク方針等について助言・協力する。
- ・日 時 虐待・ネグレクトの事例が発見され、個別ケース検討会議の必要が生じたとき
- ・場 所 児童相談所、市町村役場、保育所・幼稚園・学校等
- ・従事者人員 各回1～3人
- ・対 象 者 虐待・ネグレクトの専門家で当該事例に関わる人、各回3～10人

イ 子どもの権利擁護センター事業

- ・内 容 2015年2月7日に、当法人の事務所の1階に開所した『子どもの権利擁護センター(CAC)かながわ』を子どものためのワン・ストップ・センターとして機能させ、虐待・ネグレクトなどの人権侵害を受けたと疑われる子どもたちや犯罪被害に遭った子どもたち、犯罪を目撃した子どもたち等に対して、多機関連携チーム(MDT: Multidisciplinary Team)の枠組みで司法面接を実施する。
なお、『子どもの権利擁護センターかながわ』で実施する系統的全身診察は今年度より収益事業として経理する。
- ・日 時 毎週水曜日午後1時30分～午後7時
午後1時30分から午後2時までをMDTメンバーとの事前ミーティングに当て、司法面接を午後2時～午後4時頃まで行い、その後、系統的全身診察を実施し、終了後、司法面接・系統的全身診察をモニターしていたMDTメンバーと事後ミーティングを午後7時頃まで行う。
- ・場 所 この法人の事務所の1階に設置された『子どもの権利擁護センターかながわ』
- ・従事者人員 各回4～6人
- ・対 象 者 虐待・ネグレクトの疑われる子ども、原則として1日に1人ずつ

①子ども虐待・ネグレクトのケースワーク事業支出見込額：842,688円

②子ども虐待・ネグレクトを扱う行政機関に対するオンブズパーソン活動

(定款第5条③子ども虐待・ネグレクトを扱う行政機関に対するオンブズパーソン活動)

ア 苦情相談

- ・内 容 電話もしくは事務局窓口にて、行政機関利用者からの虐待・ネグレクトの処遇に関する苦情を受理し、相談に応じ、必要があれば行政への提言を行う。
- ・日 時 通年、週2回(月・水曜日)午前10時～午後4時
- ・場 所 この法人の事務所

- ・従事者人員 各回2人
- ・対象者 虐待・ネグレクトに関して行政機関を利用した者

②子ども虐待・ネグレクトを扱う行政機関に対するオンブズパーソン活動支出見込額：0円

③研究・研修事業

(定款第5条⑥研究・研修事業)

ア 研修会

- ・内容 虐待・ネグレクトの専門家を対象とした研修会の開催
- ・日時 5月25日、他未定、計4回
- ・場所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室、ラジオ日本クリエイティブ貸会議室
- ・従事者人員 約10人
- ・対象者 子ども虐待・ネグレクトの専門家
(各回オンライン参加約40人：会場参加約20人)

イ 在宅支援技術研修

- ・内容 「ネグレクト事例への在宅支援（仮題）」をテーマとして、市区町村職員（児童福祉担当、母子保健担当、障害福祉担当、生活保護担当、DV担当、教育委員会等）、民生児童委員、保育士、学校の教職員など、在宅支援にあたる職種間がお互いの役割や活動を相互に理解し、情報共有と連携協働の方法論を学ぶ。
- ・日時 未定
- ・場所 未定
- ・講師 理事長 山田 不二子
- ・従事者人員 2人
- ・参加者 20名

ウ 電話相談員等ボランティア養成事業

- ・内容 「虐待相談かながわ」の電話相談員等、子ども虐待・ネグレクトの防止活動ボランティアを養成するための講座を開設する。
- ・日時 令和6年5月～8月
基礎講座 2時間30分×4回（5月9日(木)、16日(木)、23日(木)、5月30日(木))
講師；理事長 山田 不二子
実践講座 3時間×3回（6月5日(水)、12日(水)、19日(水))
指導者；この法人の電話相談員6人
応用講座 2時間30分×4回（6月27日(木)、7月18日(木)、25日(木)、8月1日(木))
講師；理事長 山田 不二子
- ・場所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室

- ・従事者人員 1～10人
- ・対象者 一般市民の中で電話相談員等子ども虐待防止ボランティア活動を志望する者
- ・参加者 基礎講座12人、実践講座12人、応用講座12人

エ 「CAC かながわ」 ケース・カンファレンス

- ・内容 「子どもの権利擁護センター(CAC)かながわ」で実施した司法面接の録画ビデオを使ってピア・レビューを実施し、司法面接者の技術向上を目指す。
- ・日時 随時
- ・場所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室
- ・従業者人員 4～6人
このうち、理事長 山田 不二子はスーパーバイザー
- ・対象者 この法人の「子どもの権利擁護センターかながわ」スタッフと電話相談員

オ ChildFirst Japan センター型 RIFCR™ 研修

- ・内容 通告義務者向けの聞き取り研修
- ・日時 横浜会場（ラジオ日本クリエイティブ貸会議室）
令和6年4月21日(日)、7月13日(土)、10月12日(土)、
11月24日(日)、令和7年1月18日(土)、3月9日(日)
名古屋会場（ウインクあいち）
令和6年6月30日(日)、9月15日(日)
宮崎会場（未定）
令和6年9月28日(土)
三重会場（じばさん三重）
令和6年度日程未定、計1回
大阪会場(エル・おおさか)予定
令和6年度日程未定、計2回
- ・場所 ラジオ日本クリエイティブ貸会議室、ウインクあいち、じばさん三重、エル・おおさか、他
- ・講師 ChildFirst Japan RIFCR ファカルティー 各回2～4人
- ・対象者 小・中・高校の養護教諭や幼稚園教諭・保育士など、子どもの性虐待を発見しやすい職種に従事する者、各回定員40人
- ・従業者人員 15～20人（このうち、15人はChildFirst Japan RIFCR ファカルティー）

カ ChildFirst Japan センター型 ChildFirst® 司法面接研修

- ・内容 多機関連携チーム(MDT)の枠組みで実施する司法面接（調査・捜査のための聞き取り）の研修。研修プロトコルは、GNCPTC（Gundersen National Child Protection Training Center）が開発し、現在は Zero Abuse Project が運営する ChildFirst® 司法面接プロトコル。
- ・日時 第1回；令和6年 8月 8日(木)～12日(月・祝)
第2回；令和6年10月23日(水)～27日(日)
第3回；令和6年12月11日(水)～15日(日)

- 第4回；令和7年 2月26日(水)～3月2日(日)
- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室および1階 司法面接室・観察室、プロミティあつぎ
 - ・講 師 ChildFirst Japan 司法面接研修ファカルティ（子どもの司法面接 Zero Abuse Project 認定トレーナー）9人
 - ・対 象 者 全国の児童相談所職員、警察官、検察官、家庭裁判所調査官、弁護士、医師・看護師等医療職などの多職種専門家、各回定員20人（延べ80人）
 - ・従業者人員 9～11人（このうち、9人はChildFirst Japan 司法面接研修ファカルティ）

キ ChildFirst Japan センター型 ChildFirst® 拡大司法面接研修

- ・内 容 『拡大司法面接』とは、1回の司法面接を複数のセッションに分けて実施することを指す。1セッションで実施する伝統的司法面接では、マルトリートメント被害の詳細を聞ききれなかったような場合、あるいは、被害がたくさんあって、1回のセッションでは聞ききれないため、複数のセッションに分ける必要が生じる場合などに実施される。拡大司法面接を実施する際に配慮しなければならない正しい知識と適切な実施方法について、3日間（原則、午前9時～午後6時）をかけて研修する。
- ・日 時 令和6年9月12日(木)～14日(土)
令和7年1月11日(土)～13日(月・祝)
- ・場 所 プロミティあつぎ
- ・講 師 理事長 山田 不二子
- ・対 象 者 ChildFirst® 司法面接研修、ChildFirst™ 司法面接研修、RATAC® 司法面接研修の修了者30名
- ・従業者人員 3～5人（このうち、1人は理事長 山田 不二子）

ク ChildFirst Japan センター型 ChildFirst® ピア・レビューアー養成研修

- ・内 容 司法面接に関するピア・レビューアーの育成をする2日間研修
- ・日 時 令和6年9月15日(日)～16日(月・祝)
令和7年2月 1日(土)～ 2日(日)
- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室
- ・講 師 理事長 山田 不二子、他 CF-J 司法面接ファカルティ
- ・対 象 者 ChildFirst® 司法面接研修、ChildFirst™ 司法面接研修、RATAC® 司法面接研修の修了者8名
- ・従業者人員 3～5人（このうち、1人は理事長 山田 不二子）

ケ センター型虐待被害児診察技術研修

- ・内 容 多機関連携チーム(MDT)を構成する医療者、児童相談所職員、警察官、検察官や将来、子どもの権利擁護センター(CAC)の職員として活動する可能性のある職専門職を対象として、MDT のあり方を研修するとともに、虐待被害児の病態理解と診察技術の習得を目指す。
なお、講義の都合上、今年度より2日型研修のみとする。

- ・日 時 令和6年 6月 8日(土)～ 9日(日)
令和6年 9月21日(土)～22日(日)
令和6年11月 2日(土)～ 3日(日)
令和7年 1月25日(土)～26日(日)
令和7年 3月15日(土)～16日(日)
計5回
- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室および1階 診察室
- ・講 師 理事長 山田 不二子
- ・対 象 者 前半講義のみ参加；子ども虐待に関わる全ての専門職種、各回定員12人
前半講義及び後半講義と実技参加； 医師、助産師、看護師等医療者および
MDT コア・メンバーとなる職種（児童福祉司、警察官、検察官、CAC 職員）、
各回定員12人
- ・従業者人員 3～5人（このうち、1人は理事長 山田 不二子）

③研究・研修事業支出見込額：10,697,130 円

④啓発事業

(定款第5条⑦啓発・出版事業)

ア 学術集会

- ・内 容 第26回子ども虐待防止シンポジウム
テーマを『子どもに対する人権侵害を日本から無くす』とし、国連 子どもの権利委員会委員 大谷 美紀子弁護士氏と Bragi Guðbrandsson 氏（予定）を招聘して、ヨーロッパ型 CAC である Barnahus (Barna = Child, Hus = House) について講演をいただき、子どもの人権侵害に対する国際的な見識を学ぶ。
当法人正会員の中から実行委員を選出して企画運営を行う。
経理は「令和6年度子ども虐待防止シンポジウム事業特別会計」で管理する。
- ・日 時 日程未定
- ・場 所 ラジオ日本クリエイティブ貸会議室（予定）、ウェブ配信併用
- ・従事者人員 12～15名
- ・対 象 者 児童福祉・母子保健・医療・教育等の関係者 約100人
- ・海外招聘講師 国連 子どもの権利委員会委員 Bragi Guðbrandsson 氏（予定）
- ・日本人講師 理事長 山田 不二子、大谷 美紀子氏、他未定
- ・従事者人員 1～3名

イ パネル・ディスカッション

- ・内 容 学術集会で紹介した子どもへの人権侵害に対するヨーロッパでの取り組みや、CAC 設置状況に鑑みつつ、ディスカッションする。
- ・日 時 日程未定
- ・場 所 ラジオ日本クリエイティブ貸会議室（予定）、ウェブ配信併用
- ・従事者人員 12～15名
- ・対 象 者 児童福祉・母子保健・医療・教育等の関係者 約100人

- ・海外招聘講師 国連 子どもの権利委員会委員 Bragi Guðbrandsson 氏 (予定)
- ・日本人講師 理事長 山田 不二子、大谷 美紀子氏、他未定
- ・従事者人員 1～3名

ウ 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)予防教育事業

- ・内 容 神奈川県と伊勢原市が米国のプログラムを元に共同開発した乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)予防教育プログラムや各医療機関が独自に開発した SBS 予防教育プログラム等を神奈川県内の医療機関に広める神奈川県の事業に協力することで、SBS 予防教育実施医療機関のさらなる増加を図る。
- ・日 時 未定
- ・場 所 未定
- ・従業者人員 4～6人
- ・対 象 者 指導者研修：各病院産科病棟・新生児室の看護師・助産師

エ ニューズレターの発行

- ・内 容 ニューズレターを発行する。
- ・日 時 年1回、令和6年9月頃(各回300部)
- ・場 所 この法人の事務所
- ・従事者人員 6～10人
- ・対 象 者 この法人の会員等、約300人

オ インターネット・ホームページの開設

- ・内 容 インターネット・ホームページを2002年4月に開設し、今年度も継続する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 この法人の事務所
- ・従事者人員 1人

カ 一般社団法人日本子ども虐待防止学会第30回学術集會かがわ大会 パネル展示

- ・内 容 一般社団法人日本子ども虐待防止学会(JaSPCAN)第30回学術集會かがわ大会に参加し、啓発活動の一環として当法人活動を紹介するパネルを展示する。
- ・日 時 令和6年11月30日(土)～12月1日(日)
- ・場 所 サポートホール高松
- ・従業者人員 3～5人
- ・対 象 者 JaSPCAN 第30回学術集會かがわ大会の参加者

④啓発事業支出見込額：3,575,000円

(2) 収益事業

①クリニック CAC かながわ事業

(定款第5条⑧児童精神科・精神科・小児科・婦人科等の診療)

ア 子どものこころとからだのクリニック事業

- ・内 容 『子どものこころとからだのクリニック CAC かながわ』（旧『子どもの権利擁護センターかながわ内診察室』）において、これまで系統的全身診察として実施してきた小児科・婦人科診療に加え、今年度より児童精神科・精神科診療を開始する。
なお、昨年度まで特定非営利活動に係る事業としていた系統的全身診察（小児科・婦人科診療）は、今年度より収益事業とする。
- ・日 時 毎週月曜日午前・午後、水曜日午後、木曜日午前・午後、金曜日午前・午後
診療時間：午前10時～午後1時、午後3時～午後7時
（ただし、水曜日のみ午後1時30分～午後7時）
- ・場 所 この法人の事務所の1階に設置された『子どものこころとからだのクリニック CAC かながわ』
- ・従事者人員 各回4～6人
- ・対 象 者 診療が必要な子どもたちとその保護者・里親等養育者

①クリニック CAC かながわ事業支出見込額：29,562,044 円

②電話相談事業

（定款第5条①電話相談事業）

ア 虐待相談かながわ

- ・内 容 電話相談員養成講座を受講した電話相談員が虐待・ネグレクトをする保護者等からの電話相談を通して、事例のモニタリングとカウンセリングを行い、虐待・ネグレクトの専門家からの相談にも対応して、助言・協力を行う。
- ・日 時 通年、週2回（原則として月・水曜日）午前10時～午後4時
- ・場 所 この法人の事務所内 電話相談室
- ・従事者人員 各回2人
- ・対 象 者 虐待・ネグレクトをする保護者、虐待・ネグレクトに関わる専門家等
各回0～4人

②電話相談事業支出見込額：538,820 円

③研究・研修事業

（定款第5条⑥研究・研修事業）

ア 「虐待相談かながわ」ケース・カンファレンス

- ・内 容 この法人の電話相談員の資質と専門性の向上のための事例検討会の開設
- ・日 時 月2回、原則として第一月曜日 午後3時～6時、第三水曜日 午後6時～8時、ただし、司法面接・系統的全身診察が行われない場合は4時～6時
令和5年4月1日(月)、4月17日(水)、5月13日(月)、5月22日(水)、
6月3日(月)、6月19日(水)、7月1日(月)、7月17日(水)、
8月5日(月)、8月28日(水)、9月2日(月)、9月18日(水)、
10月7日(月)、10月16日(水)、11月11日(月)、11月20日(水)、

12月2日(月)、12月18日(水)、令和6年1月6日(月)、
1月15日(水)、2月3日(月)、2月19日(水)、3月3日(月)、
3月19日(水)

- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室
- ・講 師 理事長 山田 不二子 (スーパーバイザー)
- ・従業者人員 2～3人
- ・対 象 者 この法人の電話相談員6～12人

イ ChildFirst Japan 出前型 RIFCR™ 研修

- ・内 容 通告義務者向けの聞き取り研修を招聘元に出向して実施する。
- ・日 時 令和6年 5月12日(日)：北海道室蘭市
令和6年 6月15日(土)・16日(日)：北海道函館市
令和6年 6月20日(木)・21日(金)：東京都中野区 (法テラス、二日型)
令和6年 7月22日(月)・23日(火)：福岡県福岡市
令和6年 7月29日(月)：神奈川県伊勢原市
令和6年 8月 2日(金)：京都府京都市
令和6年 8月19日(月)：千葉県千葉市
令和6年10月 6日(日)：福岡県福岡市
令和6年11月 8日(金)：東京都港区
令和6年11月15日(金)・16日(土)：愛知県名古屋市
令和6年12月 6日(金)：神奈川県横浜市
- ・講 師 ChildFirst Japan RIFCR ファカルティアー 各回3～4人
- ・対 象 者 小・中・高校の養護教諭や幼稚園教諭・保育士など、子どもの性虐待を発見しやすい職種に従事する者、各回定員40人
- ・従業者人員 6～7人 (このうち、3～4人は RIFCR ファカルティアー)

ウ ChildFirst Japan 出前型 ChildFirst® 司法面接研修

- ・内 容 自治体等の団体・組織からの招聘に基づき、GNCPTC (Gundersen National Child Protection Training Center)が開発し、現在は Zero Abuse Project が運営する ChildFirst® 司法面接プロトコルを多機関連携チーム (MDT : Multidisciplinary Team)で構成された受講者に研修し、MDT の枠組みで司法面接を実施する体制を各地に構築する。
- ・日 時 令和6年7月3日(水)～7日(日)：福岡県福岡市
- ・場 所 福岡県警察本部
- ・講 師 ChildFirst Japan 司法面接研修ファカルティアー (子どもの司法面接 NCPTC 認定トレーナー) 9人
- ・対 象 者 各県・政令市で活動する児童相談所職員、警察官、検察官、家庭裁判所調査官、弁護士、医師・看護師等医療職などの多職種専門家、各回定員20人
- ・従業者人員 9～11人 (このうち、9人は ChildFirst Japan 司法面接研修ファカルティアー)

エ ChildFirst Japan 出前型 ChildFirst® 拡大司法面接研修

- ・内 容 拡大司法面接を実施する際に配慮しなければならない正しい知識と適切な実施方法について、自治体等の団体・組織からの招聘に基づいて、3日間(原則、午前9時～午後6時)をかけて研修する。
- ・日 時 令和6年9月4日(水)～9月6日(金)：大阪府大阪市
- ・場 所 大阪高等検察庁
- ・講 師 理事長 山田 不二子
- ・対 象 者 ChildFirst[®] 司法面接研修、ChildFirst[™] 司法面接研修、RATAC[®] 司法面接研修の修了者30名
- ・従業者人員 3～5人(このうち、1人は理事長 山田 不二子)

オ ChildFirst Japan 出前型 ChildFirst[®] ピア・レビューアー養成研修

- ・内 容 自治体等の団体・組織からの招聘に基づき、司法面接ピア・レビューアーを養成する研修を2日間かけて実施する。
- ・日 時 未定
- ・場 所 未定
- ・講 師 理事長 山田 不二子他CF-J司法面接ファカルティ
- ・対 象 者 ChildFirst[®] 司法面接研修、ChildFirst[™] 司法面接研修、RATAC[®] 司法面接研修の修了者8名
- ・従業者人員 3～5人(このうち、1人は理事長 山田 不二子)

カ 出前型虐待被害児診察技術研修

- ・内 容 自治体等の団体・組織からの招聘に基づき、多機関連携チーム(MDT)を構成する医療者、児童相談所職員、警察官、検察官、子どもの権利擁護センター(CAC)職員等を対象として、MDTのあり方を研修するとともに、虐待被害児の病態理解と診察技術の習得を目指す。
- ・日 時 令和6年8月4日(日)：東京都港区
日程未定：神奈川県横浜市
- ・場 所 港区児童相談所、横浜市中央児童相談所
- ・講 師 理事長 山田 不二子
- ・従業者人員 1～3人
- ・対 象 者 招聘元が招集した参加者
- ・従業者人員 3～5人(このうち、1人は理事長 山田 不二子)

③研究・研修事業支出見込額：5,763,920円

④専門家派遣事業

ア 講演会・講義等に対する講師派遣

(定款第5条⑦啓発・出版事業)

- ・内 容 この法人に対して、他団体から講演会・講義等の講師の招聘があったときに、当法人の役員や正会員を派遣する。
- ・日 時 招聘要請に応じて

- ・場 所 招聘地
- ・講 師 山田 不二子
- ・従業者人員 1～3人
- ・対 象 者 招聘元が要望する対象者

イ 司法面接者・診察医派遣

(定款第5条⑨その他目的を達成するために必要な事業)

- ・内 容 この法人に対して、児童相談所・警察・検察等から司法面接者・虐待被害児診察医の派遣要請があったときに、当法人の ChildFirst Japan ファカルティを派遣する。
- ・日 時 派遣要請に応じて
- ・場 所 招聘地
- ・派 遣 者 この法人の ChildFirst Japan ファカルティ
- ・従業者人員 1～3人
- ・対 象 者 招聘元が関わっている虐待被害児や犯罪を目撃した児童

④専門家派遣事業支出見込額：241,000円

⑤アナトミカル・ドール販売事業

(定款第5条⑨その他目的を達成するために必要な事業)

- ・内 容 国際的に定評のある Teach-a-Bodies 社製アナトミカル・ドールの仲介販売を行う。
- ・日 時 随時
- ・場 所 当法人の事務所
- ・従業者人員 2～4人
- ・対 象 者 地方公共団体等

⑤アナトミカル・ドール販売事業支出見込額：161,000円

(3) その他の事業

①チャリティー事業

ア チャリティー・パーティー

- ・内 容 この法人の正会員・賛助会員の親睦および特定非営利活動に係る事業の不足分資金の調達のために会費制の会食会を行う。
- ・日 時 未定
- ・場 所 未定
- ・従業者人員 5～8人
- ・対 象 者 この法人の会員 約30人

①チャリティー事業支出見込額：165,000円

令和6年度活動予算書

(総括)

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人チャイルドファーストジャパン

(単位：円)

会計区分 科目	総括		
	前期	当期	差異
I 経常収益			
正会員受取会費	715,000	710,000	△ 5,000
賛助会員受取会費	237,000	240,000	3,000
受取寄附金	6,649,000	1,254,000	△ 5,395,000
C A C 支援金	300,000	842,688	542,688
一般受取参加料収益	541,000	672,000	131,000
会員受取参加料収益	135,000	118,000	△ 17,000
物品販売収益	211,000	211,000	0
受託事業収益	10,778,000	11,226,000	448,000
事業収益	19,484,000	44,205,000	24,721,000
学生受取参加料収入	5,000	5,000	0
受取利息	0	0	0
為替差益	2,000	2,000	0
広告協賛費収益	0	0	0
雑収益	484,000	484,000	0
経常収益計	39,541,000	59,969,688	20,428,688
II 経常費用			
1. 事業費			
給料手当	4,625,000	23,737,000	19,112,000
法定福利費	0	2,937,000	
雑給	352,000	354,000	2,000
特別技能手当	419,000	498,000	79,000
人件費計	5,396,000	27,526,000	19,193,000
仕入高	129,000	2,786,000	2,657,000
合計	129,000	2,786,000	2,657,000
売上原価	129,000	2,786,000	2,657,000
委託費	3,415,000	330,000	△ 3,085,000
諸謝金	2,421,000	2,566,000	145,000
印刷製本費	1,171,000	1,184,000	13,000
旅費交通費	2,816,000	3,097,000	281,000
通信費	120,000	118,000	△ 2,000
消耗品費	101,000	115,000	14,000
拘束費	630,000	590,000	△ 40,000
水道光熱費	662,000	84,000	△ 578,000
地代家賃	3,513,000	3,141,526	△ 371,474
減価償却費	400,000	277,076	△ 122,924
保険料	4,000	4,000	0
諸会費	2,000	2,000	0
租税公課	1,650,000	1,353,000	△ 297,000
研修費	25,000	0	△ 25,000
食費	607,000	616,000	9,000
支払手数料	506,000	613,000	107,000
通訳料	480,000	480,000	0
啓発事業費	168,000	168,000	0
郵送料	1,001,000	1,010,000	9,000
検査委託費	28,000	10,000	△ 18,000
会場費	3,047,000	3,155,000	108,000
事務用品費	107,000	126,000	19,000
ライセンス料	217,000	226,000	9,000
リース料	340,000	736,000	396,000
雑費	1,756,000	1,233,000	△ 523,000
その他経費計	25,316,000	24,020,602	△ 3,952,398
事業費計	30,712,000	51,546,602	17,897,602

会計区分	総括		
	前期	当期	差異
2. 管理費			
給料手当	2,092,000	2,092,000	0
法定福利費	821,000	821,000	0
福利厚生費	5,000	5,000	0
人件費計	2,918,000	2,918,000	0
印刷製本費	170,000	170,000	0
旅費交通費	214,000	214,000	0
通信運搬費	77,000	77,000	0
消耗品費	17,000	17,000	0
通信費	153,000	153,000	0
水道光熱費	302,000	302,000	0
地代家賃	1,507,000	1,507,000	0
リース料	241,000	241,000	0
減価償却費	73,000	73,000	0
保険料	60,000	60,000	0
諸会費	18,000	18,000	0
租税公課	60,000	60,000	0
支払手数料	65,000	65,000	0
事務用品費	30,000	30,000	0
接待交際費	5,000	5,000	0
管理諸費	178,000	178,000	0
雑損失	130,000	130,000	0
その他経費計	3,300,000	3,300,000	0
管理費計	6,218,000	6,218,000	0
経常費用計	36,930,000	57,764,602	17,897,602
当期経常増減額	2,611,000	2,205,086	2,531,086
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
経理区分振替額	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	2,611,000	2,205,086	△ 405,914
法人税、住民税及び事業税	467,000	467,000	0
当期正味財産増減額	2,144,000	1,738,086	△ 405,914
前期繰越正味財産額	14,941,857	14,941,857	0
次期繰越正味財産額	17,085,857	16,679,943	△ 405,914

